

30佐々町監査委員公表第 2 号

定期監査の結果について

平成30年4月27日に実施した定期監査について、地方自治法第199条第4項の規定に基づき監査を行った結果を別紙のとおり公表します。

平成30年5月7日

佐々町監査委員 野口 末裕

佐々町監査委員 平田 康範

監査結果報告

- 1 監査の種別 定期監査(工事監査)
- 2 監査の対象 平成29年度施工(H29.4.1～H30.3.31)工事の状況
*繰越工事含む
- 3 監査の期間 平成30年4月27日(金曜日)

4 監査の範囲及び方法

平成29年4月1日から平成30年3月31日の間に施工された(繰越工事含)全事業から7件を抽出して審査。担当職員の説明を聴取し、入札等の事務処理が法令等に基づき適正に行われているか関係書類の審査を行い並びに、現地にて施工状況を確認した。

5 監査の着眼点

- (1)入札から完成に至るまでの事務処理等が適正に行われているか。
- (2)書類のとおり適正に施工されているか。(現場の確認。)

6 監査の結果

○現地審査及び書類調査を実施し、証拠書類等を確認した結果、一部を除き適正に処理されていると認めた。

7 指摘事項

○契約保証金について、町財務規則第79条第2号にもとづき保証書が提出されているが、工事期間が変更となっているため、保証期間もあわせて変更するよう、保証書の再提出を求めること。

*対象工事「町道野寄線道路改良工事2工区(その1)」